

榛原総合病院

医療体制が充実

レストランがリニューアル

7階展望レストランが、徳洲会グループの株式会社ダイエタリーケアの経営に変わり、4月6日リニューアルオープンしました。株式会社ダイエタリーケアは、いくつもの院内レストラン経営を成功させている実績のある会社です。

天気の良い日は、富士山や伊豆半島が望めます。一般の皆さんもお気軽に利用してください。



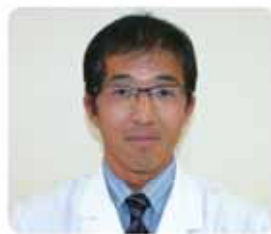
リニューアルオープンした7階展望レストラン

心臓病センターによる最善の心臓治療

平成27年5月から循環器内科と心臓血管外科が一つとなり、「心臓病センター」が誕生しました。今回のセンター化により、医師が集約され、2つの専門分野の垣根を超えた総合的な視点で、患者さんにとって最善の心臓治療が受けられます。

また、医師が4人体制となったことで、急患の受け入れなど、24時間365日、途切れることのない対応ができるようになりました。

垣センター長は、「医師の人数が4人と決ま



心臓病センター センター長 垣 伸明 医師

て多いとはいえませんが、この周辺地域に暮らす皆さんの命は私たちが守る、という強い思いはメンバー全員が持っています。今後も大病院で受けられるような医療体制の充実を目指していきたい」と意気込みを話してくれました。

小児科が2人体制に - 善任した金先生からのメッセージ -



小児科部長 金 憲徳 医師

●昭和41年12月8日生まれの48歳。浜松市出身で現在は細江区在住。東京医科歯科大学卒業後、千葉西総合病院を経て、平成26年12月から榛原総合病院に着任。趣味は女房と散歩。

日本で一番「子どもを育てたい場所」を目指す

私が平成26年12月から榛原総合病院に着任し、小児科は2人体制となりました。

小児科は、子どもの風邪の症状の診療から「学校に行けない」や「夜眠れない」などの対応と、多種多様な業務があり、その大変さから医師が不足しているのが現状です。

そんな中、私が榛原総合病院で働こうと決めた理由は3つあります。

1つ目は、小児科の仕事は医師1人体制でやっていた状況を見て、手助けしたいという思いがあったからです。

2つ目は、風邪のリピーターである子どもたちに対し、ただ薬を出すなどといった診療ではなく、子どもの成長発達していくところも併せ

てみる、地域に密着した診療をしたかったからです。

3つ目は、榛原総合病院の存続がどうかというときに、一生懸命働いている職員の方々の姿を見て、自分ができることがあったら協力したいと思ったからです。

この地域は、自分が子どものころに育った空の色と変わらないところが好きです。人間は大地が育みます。広い空と青い海、豊富な食材と安全な水。豊かな風土が子どもの豊かな感性を育み、その豊かな感性こそが、新しい未来を築く源であると考えます。

それらをこの地域で確認していきたい。牧之原市を日本で一番「子どもを育てたい場所」にすることが私の目標です。

また、小児科目線で自分が地域のためにできることに協力していきたいです。

住宅用火災報知器

10年を目安に交換を

住宅用火災警報器は、電池切れや電子部品の劣化によって、火災を感知しなくなることがあります。火災から命を守るためにも定期的に点検を行い、10年を目安に交換をしましょう。

問い合わせ 相良地域 牧之原市相良消防本部 予防課 ☎2128
榛原地域 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部 予防課 ☎27943

いざというときのために

正常な場合は、正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音になります。警報音は、製品やメーカーによって異なります。





取り付けただけではダメです。定期的に作動確認をしましょう。ひもを引っかく、またはボタンを押して確認します。

音が鳴らない場合は、電池がしっかりとセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。



●住宅用火災警報器は、平成21年6月までに全ての住宅に設置が義務付けられています（新築住宅は平成18年6月）。

昨年実施した調査では、牧之原市相良消防本部管内は44%、吉田町牧之原市広域施設組合消防本部管内は63%（吉田町含む）と静岡県の平均74.8%を下回っています。まだ取り付けていない住宅は、早急に設置してください。

●住宅用火災警報器は、防災機器販売店、家電販売店、ホームセンターなどで販売されています。購入時の目安として、日本消防検定協会の検定品である  マークや  マークのついたものを選びましょう。



消防本部では市内全世帯を対象に、機器の維持管理推進、更なる普及啓発および設置率調査のため消防職員が戸別訪問調査を実施しています。調査への協力をお願いします。

*相良地域（平成26年7月～平成27年6月）。
*榛原地域（平成27年7月から実施予定）。
*消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。